

事業所・施設等 管理者 様

福山市保健福祉局
長寿社会応援部介護保険課長

新型コロナウイルス感染予防及び感染拡大防止の徹底について（依頼）

平素より、本市保健福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、これまで、感染予防及び感染拡大防止に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

本市においては7月以降、感染者数が増加傾向に転じ、介護サービス事業所・施設等においても感染者が急増しています。各事業所・施設等で行われている感染予防対策及び感染者発生時の対応等について、改めて徹底していただきますようお願い申し上げます。

また、**新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の推進**を引き続きよろしく願いいたします。

<これまで事業所・施設等で感染拡大した要因>

- ・換気を行わず、冷暖房を利用していた。
 - ・食事の際に、適切な感染予防対策が行われていなかった。
- など

<現在特に参考にしていただきたい国の通知>

- ・「高齢者施設等における感染対策の徹底について」（令和4年8月2日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）[□](#)

<参考にしていただきたい過去の通知等>

- ・「新型コロナウイルス感染予防対策研修における動画教材の活用について（事務連絡）」（2020年7月28日発出）[□](#)
「別紙一覧表」[□](#)
- ・「新型コロナウイルス感染症の急拡大に係る感染予防対策の再徹底と備えについて（通知）」（2020年11月30日発出）[□](#)

<感染対策マニュアル等掲載リンク>

- ・市介護保険課HP「感染対策マニュアル一覧」[□](#)
- ・厚労省HP「介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ」[□](#)
- ・厚労省HP「新型コロナウイルス感染症への対応について（介護事業者等の皆さまへ）」[□](#)

PCR検査受検時及び陽性者発生時の指定権者への報告

職員又は利用者が①PCR検査等を受検する場合及び②感染者が発生した場合は、速やかに介護保険課へ報告してください。（事業者指導担当 084-928-1232，夜間休日は警備員室 084-921-2130）
根拠通知：「社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について」（令和2年2月18日厚労省発出事務連絡）[□](#)



マスク着用



外出控え



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い